



成年後見制度制定・(公社)成年後見センター・ リーガルサポート設立25周年記念事業

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

常任理事 中野 篤子

1. 25周年を迎えて

今年度は、成年後見制度制定、及び(公社)成年後見センター・リーガルサポート設立25周年にあたる区切りの年である。当法人ではこれを記念し、日本司法書士会連合会との共催により、令和6年12月6日(金)に東京都千代田区の都市センターホテルにて25周年記念事業を開催した。

記念式典・祝賀会に先立ち、令和5年8月に公益目的事業として認定を受け、令和7年4月から本格的に事業を開始する「未成年後見」をテーマとしたシンポジウム「未成年後見制度のこれから」を開催した。シンポジウムはWEBによる同時配信のハイブリット形式であったが、約794名(会場116名、WEB678名)という多くの参加者があり新しい事業に対する関心の高さがうかがわれた。

2. 25周年記念式典

シンポジウムに引き続き、記念式典が行われた。小澤吉徳日本司法書士会連合会会長の開会挨拶に続き、法務副大臣高村正大氏、最高裁判所事務総局家庭局長馬渡直史氏、日本司法支援センター理事長丸島俊介氏よりご祝辞を賜り、当法人澤井靖人副理事長が閉会の挨拶を行った。

記念式典には、国会議員、法務省・厚生労働省、最高裁判所、他士業・当事者団体関係者、日司連・司法書士関係団体など合計172名のご臨席をいただいた。

3. 25周年記念祝賀会

記念祝賀会は、記念式典に引き続き開催された。当法人中村栄一副理事長の開会挨拶に続き、「成年後見制度利用の促進に関する法律」及び「成年後見の事務の円滑化を図るための民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律」制定時に多大なるご尽力をいただいた前衆議院議員盛山正仁氏及び前衆議院議員大口善徳氏より法人設立時や法改正の話を交えたご祝辞をいただいた。引き続き司法書士制度を考える自由民主党議員懇話会会長・前衆議院議員金田勝年氏(代理同事務局長衆議院議員井野敏郎氏)、司法書士制度を応援する立憲民主党議員懇話会会長・衆議院議員階猛氏、国民民主党司法書士制度推進議員連盟会長・衆議院議員古川元久氏(代理参議院議員川合孝典氏)のご祝辞を賜り、衆議院議員上川陽子氏(代理出席秘書西谷康祐氏)の挨拶があった。

続いて、法務省特別顧問・日本司法書士会連合会顧問の寺田逸郎氏に乾杯の音頭を賜った。

4. 歴代理事長リレートーク

祝賀会では、リーガルサポート近年10年のあゆみをスライドショーで上映し、歴代理事長によるリレートークが行われた。大貫正男相談役(初代理事長)より社会からの大きな期待を感じた

創立総会について語られたことに続き、芳賀裕相談役（2代目理事長）からは公益認定法人移行の認可を受けたことやその登記申請の時期が東日本大震災と重なり福島県在住の芳賀相談役との連絡がなかなか取れず心配をかけたこと、松井秀樹相談役（3代目理事長）からは公益信託成年後見助成基金や成年被後見人に対する選挙権回復のための公職選挙法改正のために運動を行ったこと、多田宏治相談役（4代目理事長）からは成年後見利用促進法の制定やその後の動きについて語られた。矢頭範之相談役（5代目理事長）からは、今までの法人の活動に際して、外部理事、外部監事、業務審査委員など外部の方々から様々な重要な示唆をいただいたことについての感謝の言葉が述べられた。



祝賀会の最後に主催者として当法人高橋隆晋理事長より謝辞が述べられ、日本司法書士会連合会上前田和英副会長より閉会の挨拶があり、祝賀会は盛会のうちに終了した。

5. 30周年、その先に向けて

5年前の設立20周年の時は、新型コロナウイルス感染拡大の時期と重なってしまい、記念事業は規模を縮小して行わざるを得なかった。そのこともあり、25周年は多くの方にご出席いただければという思いがあったが、当初予測していた人数を上回る多くの方にお越しいただき、共に25周年を祝することができたことを大変有り難く感じた。25周年に至るまでには、議員の皆様、関係省庁、裁判所、学識経験者、有識者、士業や当事者などの様々な交流のある団体や個人など本当に多くの方のご支援をいただいているということを改めて実感した。また、日本司法書士会連合会役員や各司法書士会会長の皆様、以前に当法人の運営に携わっておられた当法人役員の皆様や、各支部の支部長など多くの司法書士の参加もあり、当法人は多くの人により運営され支えられている組織であることも感じた。

平成11年に改正された成年後見関連法と共に設立された当法人は、成年後見制度のあゆみとともに活動を続けてきた。現在成年後見関連の民法改正や成年後見制度利用促進基本計画に基づく動きが進んでいるが、これらにも参画し、制度の発展を支え、共に歩むことを引き続き社会から求められていると感じる。今後も司法書士としての専門性を生かしつつ、30周年、またその先に向けて成年後見制度を必要とされる人のために継続した活動を進めて行きたい。

〔公益信託 成年後見助成基金〕第25回募集要項

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

常任理事 野村 真美

助成基金の第25回の募集要項は以下のとおりです。助成金申込書等は、8の請求先（又は、WEBサイト <https://legal-support.or.jp/general/activity/foundation/>）から取得してください。なお、募集開始は2025年4月1日ですので、ご注意ください。

1. 趣旨

成年後見制度の利用に関する費用を助成し、もって利用者の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的とします。

2. 応募対象

- (1) 既に就任（2024年3月末までに就任が確定）した成年後見人等が後見事務を1年以上行っていることとします。ただし、親族が成年後見人等に就任している場合を除きます。
- (2) 後見事務の内容に照らし適正な報酬を支払うことができないものであることとします。
- (3) 本年度は、成年後見制度利用者の年齢が概ね後期高齢者又は、知的障害者・精神障害者等で、制度利用者本人の預貯金額が260万円以下であり、かつ他に資金化できる適当な資産がないこととします。
- (4) 保全処分の財産管理人の就任にかかる報酬は該当しません。
- (5) 報酬付与審判申立てをしていない期間が対象となります。
※募集期間（4月）中に報酬付与の審判がおりた場合、助成金給付の対象にはなりません。
- (6) 対象期間は、2025年3月以前の期間のうち1年間以内とします。
※過去分であれば、古い期間の指定も可能です。

3. 助成金

- (1) 被後見人等1人に対し、原則月額1万円を限度に助成します。
任意後見監督人等の監督人案件は、被後見人等1人に対し、原則月額5千円を限度に助成します。
- (2) 最長5回まで申請可能。初回は、新規申込書による申請、2回目以降は、継続申込書による申請。 ※ただし、継続は連続する必要はありません。隔年申請も可能です。
- (3) 後見人等申請者1人につき新規の申請件数は、1件とします。
- (4) 助成金請求期限は、2026年7月末日とします。

4. 応募方法

所定の助成金申込書に必要事項を記入し資料を添付して、下記8(1)へ送付してください。

5. 申込み期間 2025年4月1日（火）～2025年4月30日（水）必着

※申込書等の受付は、郵送のみとなります。

6. 選考の方法、採否の通知及び助成金の交付 （省略）…WEBサイトをご参照ください。

7. その他 （省略）…WEBサイトをご参照ください。

8. 申込書送付先・請求先

- (1) 〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4番37号 司法書士会館1階
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート内
公益信託「成年後見助成基金」宛 TEL 03-3359-0541
- (2) 〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16
三菱UFJ信託銀行株式会社リテール受託業務部 公益信託課宛
TEL 0120-622372 (フリーダイヤル)
(受付時間 平日9:00~17:00 土・日・祝日等を除く)
メール: koueki_post@tr.mufg.jp
(メール件名には基金名を必ずご記入ください)

リーガルサポート会員数8,816名 / 全国司法書士会員数24,569名 入会率36%

支部別 会員数及び入会率一覧表

2025年2月1日現在

支部名	司法書士			司法書士法人			支部名	司法書士			司法書士法人		
	L S	司法書士会	入会率	L S	司法書士会	入会率		L S	司法書士会	入会率	L S	司法書士会	入会率
札幌	38	524	7%	0	23	0%	石川県	80	191	42%	2	3	67%
函館	2	38	5%	0	6	0%	富山県	54	141	38%	2	4	50%
旭川	14	72	19%	0	2	0%	大阪	894	2,510	36%	40	167	24%
釧路	10	78	13%	0	2	0%	京都	267	589	45%	13	32	41%
宮城	114	338	34%	4	19	21%	兵庫	517	1,051	49%	10	32	31%
ふくしま	81	260	31%	1	11	9%	奈良	87	206	42%	1	6	17%
山形	68	156	44%	1	1	100%	滋賀	125	236	53%	1	14	7%
岩手	48	134	36%	4	8	50%	和歌山	14	168	8%	0	2	0%
秋田	63	114	55%	1	2	50%	広島県	231	542	43%	12	26	46%
青森	32	118	27%	1	6	17%	山口	55	220	25%	1	4	25%
東京	1,561	4,709	33%	89	362	25%	岡山県	137	366	37%	1	22	5%
神奈川県	541	1,301	42%	23	80	29%	鳥取	42	90	47%	0	4	0%
埼玉	346	976	35%	12	54	22%	しまね	14	109	13%	0	4	0%
千葉県	318	790	40%	6	47	13%	香川県	82	174	47%	0	3	0%
茨城	109	342	32%	0	5	0%	徳島	56	135	41%	0	6	0%
とちぎ	87	235	37%	2	7	29%	高知	57	111	51%	0	4	0%
群馬	114	299	38%	1	10	10%	えひめ	100	239	42%	2	9	22%
静岡	240	479	50%	20	32	63%	福岡	448	1,020	44%	5	51	10%
山梨	47	129	36%	0	3	0%	佐賀	54	117	46%	1	11	9%
ながの	131	368	36%	6	9	67%	長崎	62	149	42%	0	6	0%
新潟県	100	284	35%	8	19	42%	大分	50	172	29%	0	6	0%
愛知	391	1,310	30%	14	84	17%	熊本	149	314	47%	2	16	13%
三重	86	243	35%	1	5	20%	鹿児島	133	313	42%	2	8	25%
岐阜県	101	327	31%	3	11	27%	宮崎県	69	160	43%	2	7	29%
福井県	37	116	32%	3	5	60%	沖縄	60	233	26%	3	13	23%
合 計								8,516	23,296	37%	300	1,273	24%

*リーガルサポートの会員数は、1月22日第5回理事会の日を基準としている。